

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
---------------	------	-----	----	------	------

法人名	法人番号				
	事業年度	令和 令和	年 年	月 月	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書 (法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業)

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2⑬又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2⑯若しくは下表3⑰又は別表5の2の3⑱、 別表5の2の3⑳若しくは別表5の2の3㉑	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2⑭又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑮又は別表5の5③	③		⑫× $\frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3⑱若しくは 別表5の2の3⑳又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑥7又は別表5④	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		⑰のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額	⑱			
除額の 雇用安定計算 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	⑱のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2⑳	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑		人	
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒			
			計 ⑳+㉒	㉓			
			課税標準となる資本金等の額 ㉓又は㉓×㉑/㉒若しくは㉓×㉒/㉑	㉔	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金等の額 又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があつた場合の理由等				

整理番号		事務所	区分	管理番号		申告区分
1			A			24
法人番号						37
申告年月日	25	44	49			49
38	事業年度		50	55		
予備						69
56						

12 B

01					
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
11					

12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

12 B

期首現在の金額		当期中の減少額		当期中の増加額		差引期末現在の金額	
13	15	28	29	42	43	56	57
25							
26							
27							